

(様式1) 地域生活支援拠点等の機能・運営状況の評価に係る総括表

◆ 半田市の地域生活支援拠点等の目指している姿				
障がい児者が住み慣れた地域あるいは希望する地域で安心して生活が出来る状態。				

◆	第7期障害福祉計画	(令和6年度～令和8年度)における地域生活支援拠点等の目標について			
		令和8年度末の地域生活支援拠点整備数	運用状況の検証・検討回数		
			障害福祉計画の1年目(令和6年度)	障害福祉計画の2年目(令和7年度)	障害福祉計画の3年目(令和8年度)
目標値	1箇所	年1回	年1回	年1回	年1回

障害福祉計画の2年目

地域生活支援拠点等の機能・運営状況の評価に係る総括

I. 地域生活支援拠点等の機能に関する評価指標					
(a) 【要支援者の事前把握及び体制】 緊急対応など支援が必要となる障害者・障害児(強度行動障害者や医療的ケアが必要な重症心身障害者、潜在的な要支援者等)の事前把握・登録・名簿管理、関係機関との情報共有	【要支援者の事前把握】の整備や運用に関する目標 ※目指している姿・目標	障害福祉計画の1年目(令和6年度) ※できる限り数値目標も	障害福祉計画の2年目(令和7年度) ※できる限り数値目標も	障害福祉計画の3年目(令和8年度) ※できる限り数値目標も	
	支援が必要な者を把握している	医療的ケア児者、強度行動障がい児者を把握している	医療的ケア児者、強度行動障がい児者を把握している サービス未利用者の対応について検討する	医療的ケア児者、強度行動障がい児者を把握している サービス未利用者の対応について検討する	
	コメンター(整備主体である市町村の担当者や拠点コーディネーター、地域生活支援拠点等に位置付けられている機関の管理者等)による自己評価		協議会等の会議体に参加している障害者等や家族、地域の関係者などによる評価(協議会等による評価)		
	◇充足度(十分できている/一定程度できている/全くできていない) プルダウン選択☑ <b>一定程度できている</b>		◇充足度(十分できている/一定程度できている/全くできていない) プルダウン選択☑ <b>一定程度できている</b>		
	※様式2の詳細の評価を踏まえて評価すること		※様式2の詳細の評価を踏まえて評価すること		
	◇現状・課題に係る評価(自由記述) ※中間目標(障害福祉計画の2年目)を踏まえて評価すること 医療的ケア児者、強度行動障がい児者は各検討会にて把握している。 また、緊急・災害時に係る個別の計画を作成するとともに、拠点コーディネーターが市内相談支援事業所と連携しながら緊急時未検討ケースにおける短期入所等の事前利用促進を図っている。		◇現状・課題に係る評価(自由記述) ※中間目標(障害福祉計画の2年目)を踏まえて評価すること 医療的ケア児者、強度行動障がい児者は各検討会にて把握している。 また、緊急・災害時に係る個別の計画を作成するとともに、拠点コーディネーターが市内相談支援事業所と連携しながら緊急時未検討ケースにおける短期入所等の事前利用促進を図っている。		
◇今後の対応等(自由記述) 各個別ケースの検討を踏まえ必要な支援を把握し、必要な地域資源の開発に努める。 また、本人の障がい特性や家族等の状況により緊急対応リスクのある方について、短期入所・グループホームの体験・体験的宿泊等の事前利用を促進し、緊急にさせない予防支援を継続的に行っていく。 この他、サービス未利用者のうち、重度者を優先して状況の把握に努め、必要に応じて支援に繋いでいけるよう取り組み方法を検討していく。		◇今後の対応等(自由記述) 各個別ケースの検討を踏まえ必要な支援を把握し、必要な地域資源の開発に努める。 また、本人の障がい特性や家族等の状況により緊急対応リスクのある方について、自立支援協議会構成員に対する守秘義務が法に規定されたことも踏まえ、事前の情報共有の仕組みを改めて検討するとともに、短期入所・グループホームの体験・体験的宿泊等の事前利用を促進し、緊急にさせない予防支援を継続的に行っていく。 この他、サービス未利用者のうち、重度者を優先して状況の把握に努め、必要に応じて支援に繋いでいけるよう取り組み方法を検討していく。			

(b) 【相談機能】 把握した緊急対応など支援が必要な障害者・障害児からの緊急時を含む相談体制の確保	【相談機能】の整備や運用に関する目標 ※目指している姿・目標	障害福祉計画の1年目 (令和6年度) ※できる限り数値目標も	障害福祉計画の2年目 (令和7年度) ※できる限り数値目標も	障害福祉計画の3年目 (令和8年度) ※できる限り数値目標も
	各事業所及び各相談支援事業所と基幹相談支援センター、行政との連携を深化させ、緊急時の事前準備に努める。	緊急時・災害時対応プラン運用により、緊急対応の事前準備を行う。 各相談支援事業所からのケース共有等により機能強化の方向性を検討し、また各相談支援事業所の対応能力の向上に努める。	緊急時・災害時対応プラン運用により、緊急対応の事前準備を行う。 各相談支援事業所からのケース共有等により機能強化の方向性を検討し、また各相談支援事業所の対応能力の向上に努める。	緊急時・災害時対応プラン運用により、緊急対応の事前準備を行う。 各相談支援事業所からのケース共有等により機能強化の方向性を検討し、また各相談支援事業所の対応能力の向上に努める。
	コアメンバー（整備主体である市町村の担当者や拠点コーディネーター、地域生活支援拠点等に位置付けられている機関の管理者等）による自己評価		協議会等の会議体に参加している障害者等や家族、地域の関係者などによる評価（協議会等による評価）	
	◇充足度（十分できている/一定程度できている/全くできていない） プルダウン選択☞ <b>一定程度できている</b> ※様式2の詳細の評価を踏まえて評価すること		◇充足度（十分できている/一定程度できている/全くできていない） プルダウン選択☞ <b>一定程度できている</b> ※様式2の詳細の評価を踏まえて評価すること	
	◇現状・課題に係る評価（自由記述） ※中間目標（障害福祉計画の2年目）を踏まえて評価すること		◇現状・課題に係る評価（自由記述） ※中間目標（障害福祉計画の2年目）を踏まえて評価すること	
	各相談支援事業所の協力により、緊急時・災害時対応プランの運用を継続している。 また、令和7年度より相談支援連絡会にて主任相談支援員による隔月のグループワークを導入し、ケースの共有を通じた相談機能の強化を図っている。 この他、月次で緊急対応ケースの集計を開始し、課題の分析に取り組んでいる。		各相談支援事業所の協力により、緊急時・災害時対応プランの運用を継続している。 また、令和7年度より相談支援連絡会にて主任相談支援員による隔月のグループワークを導入し、ケースの共有を通じた相談機能の強化を図っている。 この他、月次で緊急対応ケースの集計を開始し、課題の分析に取り組んでいる。	
◇今後の対応等（自由記述） 緊急対応は障がい当事者及び家族を含む各関係人の自覚、協力が必要となるため、当該プランの啓発により環境整備をしていく。 各事業所と緊急案件等のケース共有を行い、対応能力の向上を図っていく。また、福祉サービスを利用していない方にも配慮した相談体制の周知、広報を行う。		◇今後の対応等（自由記述） 緊急対応は障がい当事者及び家族を含む各関係人の自覚、協力が必要となるため、当該プランの啓発により環境整備をしていく。 相談機能の強化にあたっては、家族・関係者の視点も踏まえうえで本人が意思決定を行えるよう、ケース共有等を通じて対応能力の向上に継続的に取り組んでいく。 また、福祉サービスを利用していない方、自身が困っていると認識できない方、相談先を知っていても何らかの事由で声があげられない方等、多様なケースを念頭に置いた相談体制の検討を行っていくとともに、周知や広報に取り組んでいく。		
(c) 【緊急時の受け入れ・対応】 把握した緊急対応など支援が必要な障害者・障害児からの緊急時の受け入れ先の確保	【緊急時の受け入れ・対応】の整備や運用に関する目標 ※目指している姿・目標	障害福祉計画の1年目 (令和6年度) ※できる限り数値目標も	障害福祉計画の2年目 (令和7年度) ※できる限り数値目標も	障害福祉計画の3年目 (令和8年度) ※できる限り数値目標も
	緊急時には各関係人の協力のもと受け入れ先の確保に努める。	緊急時対応可能な受け入れ先を確保する。	緊急時対応可能な受け入れ先を確保する。 緊急時の支援体制の再構築を行う。	緊急時対応可能な受け入れ先を確保する。 緊急時の支援体制の再構築を行う。
	コアメンバー（整備主体である市町村の担当者や拠点コーディネーター、地域生活支援拠点等に位置付けられている機関の管理者等）による自己評価		協議会等の会議体に参加している障害者等や家族、地域の関係者などによる評価（協議会等による評価）	
	◇充足度（十分できている/一定程度できている/全くできていない） プルダウン選択☞ <b>一定程度できている</b> ※様式2の詳細の評価を踏まえて評価すること		◇充足度（十分できている/一定程度できている/全くできていない） プルダウン選択☞ <b>一定程度できている</b> ※様式2の詳細の評価を踏まえて評価すること	
	◇現状・課題に係る評価（自由記述） ※中間目標（障害福祉計画の2年目）を踏まえて評価すること		◇現状・課題に係る評価（自由記述） ※中間目標（障害福祉計画の2年目）を踏まえて評価すること	
	障がい福祉サービス等（短期入所等）により対応が困難な場合に対応するシェルター事業（旧緊急ショートステイ事業）を実施し、受け入れ先となる事業所と協定を締結している。		障がい福祉サービス等（短期入所等）により対応が困難な場合に対応するシェルター事業（旧緊急ショートステイ事業）を実施し、受け入れ先となる事業所と協定を締結している。 ただし、他分野（高齢・医療等）との連携については今後強化していく必要がある。	
◇今後の対応等（自由記述） 感染症等の影響も考慮し、協定先を増やすことを検討する。 「緊急時」の該当基準や措置基準、対応マニュアル、フローについてもシステムとして整理していく必要がある。 緊急受け入れを行う事業所の拡大について、対応実績のあるグループホームの活用も含めて対応を進めており、現在1事業所と調整を行っている。		◇今後の対応等（自由記述） 感染症等の影響も考慮し、協定先を増やすことを検討する。 「緊急時」の該当基準や措置基準、対応マニュアル、フローについてもシステムとして整理していく必要がある。 緊急受け入れを行う事業所の拡大について、対応実績のあるグループホームの活用も含めて対応を進めており、現在1事業所と調整を行っている。 また、緊急対応は分野を跨ぐことも想定されることから、他分野（高齢・医療等）との連携体制確保についても、今後検討していく。		

(d) 【地域移行のニーズ把握】 障害者等の入所施設や精神科病院等からの地域生活への移行や地域生活の継続についてのニーズの把握	【地域移行のニーズ把握】 の整備や運用に関する目標 ※目指している姿・目標	障害福祉計画の1年目 (令和6年度) ※できる限り数値目標も	障害福祉計画の2年目 (令和7年度) ※できる限り数値目標も	障害福祉計画の3年目 (令和8年度) ※できる限り数値目標も
	入院、入所している障がい者が適切に情報提供を受けたうえで自らの生活を自己決定できる状態。	入院、入所している障がい者のニーズの把握、地域生活に係る情報提供及び意思表示支援を行う。	入院、入所している障がい者のニーズの把握及び地域生活に係る情報提供を行う。	入院、入所している障がい者のニーズの把握及び地域生活に係る情報提供を行う。
コアメンバー（整備主体である市町村の担当者や拠点コーディネーター、地域生活支援拠点等に位置付けられている機関の管理者等）による自己評価	協議会等の会議体に参加している障害者等や家族、地域の関係者などによる評価（協議会等による評価）			
◇充足度（十分できている/一定程度できている/全くできていない）	プルダウン選択☞ <b>一定程度できている</b>	プルダウン選択☞ <b>一定程度できている</b>	プルダウン選択☞ <b>一定程度できている</b>	プルダウン選択☞ <b>一定程度できている</b>
※様式2の詳細の評価を踏まえて評価すること	※様式2の詳細の評価を踏まえて評価すること			
◇現状・課題に係る評価（自由記述）	◇現状・課題に係る評価（自由記述）			
※中間目標（障害福祉計画の2年目）を踏まえて評価すること	※中間目標（障害福祉計画の2年目）を踏まえて評価すること			
圏域内の精神科病院と協力し、長期入院者との面談等を実施している。長期入院者との面談について、実施できていない精神科病院があったが、関係構築に継続して取り組んだことで具体的にケースを挙げて貰えるに至り、対応を進めている。また、施設入所者に対しては、令和7年度より障害支援区分認定調査時においてヒアリング及びアンケートを実施しており、順次対応を進めていく。	圏域内の精神科病院と協力し、長期入院者との面談等を実施している。長期入院者との面談について、実施できていない精神科病院があったが、関係構築に継続して取り組んだことで具体的にケースを挙げて貰えるに至り、対応を進めている。また、施設入所者に対しては、令和7年度より障害支援区分認定調査時においてヒアリング及びアンケートを実施しており、順次対応を進めていく。	圏域内の精神科病院と協力し、長期入院者との面談等を実施している。長期入院者との面談について、実施できていない精神科病院があったが、関係構築に継続して取り組んだことで具体的にケースを挙げて貰えるに至り、対応を進めている。また、施設入所者に対しては、令和7年度より障害支援区分認定調査時においてヒアリング及びアンケートを実施しており、順次対応を進めていく。	圏域内の精神科病院と協力し、長期入院者との面談等を実施している。長期入院者との面談について、実施できていない精神科病院があったが、関係構築に継続して取り組んだことで具体的にケースを挙げて貰えるに至り、対応を進めている。また、施設入所者に対しては、令和7年度より障害支援区分認定調査時においてヒアリング及びアンケートを実施しており、順次対応を進めていく。	
◇今後の対応等（自由記述）	◇今後の対応等（自由記述）			
入院、入所している障がい者のニーズの把握及び地域生活に係る情報提供を継続して実施し、必要な地域資源の開発に努める。精神科病院の協力状況に違いがあるため、それぞれの病院との調整状況に応じて協力体制のあり方について検討していく。令和8年度から施設における地域移行等意向確認担当者の選任が義務化となるため、各担当者との連携を進め、地域移行に係る効果的な支援体制の方法を模索していく。	入院、入所している障がい者のニーズの把握及び地域生活に係る情報提供を継続して実施し、必要な地域資源の開発に努める。精神科病院の協力状況に違いがあるため、それぞれの病院との調整状況に応じて協力体制のあり方について検討していく。令和8年度から施設における地域移行等意向確認担当者の選任が義務化となるため、各担当者との連携を進め、地域移行に係る効果的な支援体制の方法を模索していく。なお、この担当者との連携においては外部からの働きかけが有効に機能することも念頭に置き体制を検討する。	入院、入所している障がい者のニーズの把握及び地域生活に係る情報提供を継続して実施し、必要な地域資源の開発に努める。精神科病院の協力状況に違いがあるため、それぞれの病院との調整状況に応じて協力体制のあり方について検討していく。令和8年度から施設における地域移行等意向確認担当者の選任が義務化となるため、各担当者との連携を進め、地域移行に係る効果的な支援体制の方法を模索していく。なお、この担当者との連携においては外部からの働きかけが有効に機能することも念頭に置き体制を検討する。	入院、入所している障がい者のニーズの把握及び地域生活に係る情報提供を継続して実施し、必要な地域資源の開発に努める。精神科病院の協力状況に違いがあるため、それぞれの病院との調整状況に応じて協力体制のあり方について検討していく。令和8年度から施設における地域移行等意向確認担当者の選任が義務化となるため、各担当者との連携を進め、地域移行に係る効果的な支援体制の方法を模索していく。なお、この担当者との連携においては外部からの働きかけが有効に機能することも念頭に置き体制を検討する。	
(e) 【体験の機会・場の確保】 把握した地域生活への移行や継続のニーズを踏まえた地域生活の体験宿泊等の実施	【体験の機会・場】 の整備や運用に関する目標 ※目指している姿・目標	障害福祉計画の1年目 (令和6年度) ※できる限り数値目標も	障害福祉計画の2年目 (令和7年度) ※できる限り数値目標も	障害福祉計画の3年目 (令和8年度) ※できる限り数値目標も
	親元等を離れた自立した生活を希望する障がい児者や精神科病院や障がい者入所施設から生活の場の地域移行を希望する者が当該生活の体験を行うことができる。	親元等を離れた自立した生活を希望する障がい児者が当該生活の体験を行うことができる。	親元等を離れた自立した生活を希望する障がい児者が当該生活の体験を行うことができる。	親元等を離れた自立した生活を希望する障がい児者が当該生活の体験を行うことができる。
コアメンバー（整備主体である市町村の担当者や拠点コーディネーター、地域生活支援拠点等に位置付けられている機関の管理者等）による自己評価	協議会等の会議体に参加している障害者等や家族、地域の関係者などによる評価（協議会等による評価）			
◇充足度（十分できている/一定程度できている/全くできていない）	プルダウン選択☞ <b>一定程度できている</b>	プルダウン選択☞ <b>一定程度できている</b>	プルダウン選択☞ <b>一定程度できている</b>	プルダウン選択☞ <b>一定程度できている</b>
※様式2の詳細の評価を踏まえて評価すること	※様式2の詳細の評価を踏まえて評価すること			
◇現状・課題に係る評価（自由記述）	◇現状・課題に係る評価（自由記述）			
※中間目標（障害福祉計画の2年目）を踏まえて評価すること	※中間目標（障害福祉計画の2年目）を踏まえて評価すること			
短期入所やグループホームの体験利用とは別に、地域生活支援事業において体験的宿泊事業を設け、通いなれた事業所でも体験の場を確保できるよう体制を整えており、一部のケースでは緊急時の受け入れ実績もある。また、令和4年度からは、より一人暮らしに近い形での事業実施ができる事業所を新たに登録し、体制を拡充している。ただし、体験的宿泊事業自体の課題として、人員不足や労働基準法等の制約により登録事業所が伸び悩んでいるという点がある。	短期入所やグループホームの体験利用とは別に、地域生活支援事業において体験的宿泊事業を設け、通いなれた事業所でも体験の場を確保できるよう体制を整えており、一部のケースでは緊急時の受け入れ実績もある。また、令和4年度からは、より一人暮らしに近い形での事業実施ができる事業所を新たに登録し、体制を拡充している。ただし、体験的宿泊事業自体の課題として、人員不足や労働基準法等の制約により登録事業所が伸び悩んでいるという点がある。	短期入所やグループホームの体験利用とは別に、地域生活支援事業において体験的宿泊事業を設け、通いなれた事業所でも体験の場を確保できるよう体制を整えており、一部のケースでは緊急時の受け入れ実績もある。また、令和4年度からは、より一人暮らしに近い形での事業実施ができる事業所を新たに登録し、体制を拡充している。ただし、体験的宿泊事業自体の課題として、人員不足や労働基準法等の制約により登録事業所が伸び悩んでいるという点がある。	短期入所やグループホームの体験利用とは別に、地域生活支援事業において体験的宿泊事業を設け、通いなれた事業所でも体験の場を確保できるよう体制を整えており、一部のケースでは緊急時の受け入れ実績もある。また、令和4年度からは、より一人暮らしに近い形での事業実施ができる事業所を新たに登録し、体制を拡充している。ただし、体験的宿泊事業自体の課題として、人員不足や労働基準法等の制約により登録事業所が伸び悩んでいるという点がある。	
◇今後の対応等（自由記述）	◇今後の対応等（自由記述）			
体験的宿泊事業について、運用の柔軟化や改めでの事業周知等により登録先の拡充に努める。また、日中サービス支援型グループホームが市内に2か所開所し、今後短期入所事業所が新たに開所予定であることから、これらの事業所とも連携し、緊急時の受け入れ、体験の機会・場の機能強化に取り組んでいく。	体験的宿泊事業について、運用の柔軟化や改めでの事業周知等により登録先の拡充に努める。また、日中サービス支援型グループホームが市内に2か所開所し、今後短期入所事業所が新たに開所予定であることから、これらの事業所とも連携し、緊急時の受け入れ、体験の機会・場の機能強化に取り組んでいく。	体験的宿泊事業について、運用の柔軟化や改めでの事業周知等により登録先の拡充に努める。また、日中サービス支援型グループホームが市内に2か所開所し、今後短期入所事業所が新たに開所予定であることから、これらの事業所とも連携し、緊急時の受け入れ、体験の機会・場の機能強化に取り組んでいく。	体験的宿泊事業について、運用の柔軟化や改めでの事業周知等により登録先の拡充に努める。また、日中サービス支援型グループホームが市内に2か所開所し、今後短期入所事業所が新たに開所予定であることから、これらの事業所とも連携し、緊急時の受け入れ、体験の機会・場の機能強化に取り組んでいく。	

(f) 【専門的人材の確保・養成】 専門性の確保に向けた取組の実施	【専門的人材の確保・養成】 の整備や運用に関する目標 ※目指している姿・目標	障害福祉計画の1年目 (令和6年度) ※できる限り数値目標も	障害福祉計画の2年目 (令和7年度) ※できる限り数値目標も	障害福祉計画の3年目 (令和8年度) ※できる限り数値目標も
	福祉職員の人材確保に向けた活動と各専門的な技能の習得等に向けた活動を並行して行い、福祉職員の質と量の向上が図られる。	人材確保に係る活動、現場向け職員研修、強度行動障害支援者養成研修等を実施する。	人材確保に係る活動、現場向け職員研修、強度行動障害支援者養成研修等を実施する。	人材確保に係る活動、現場向け職員研修、強度行動障害支援者養成研修等を実施する。
コアメンバー（整備主体である市町村の担当者や拠点コーディネーター、地域生活支援拠点等に位置付けられている機関の管理者等）による自己評価		協議会等の会議体に参加している障害者等や家族、地域の関係者などによる評価（協議会等による評価）		
◇充足度（十分できている/一定程度できている/全くできていない） プルダウン選択☞ <b>一定程度できている</b> ※様式2の詳細の評価を踏まえて評価すること		◇充足度（十分できている/一定程度できている/全くできていない） プルダウン選択☞ <b>一定程度できている</b> ※様式2の詳細の評価を踏まえて評価すること		
◇現状・課題に係る評価（自由記述） ※中間目標（障害福祉計画の2年目）を踏まえて評価すること		◇現状・課題に係る評価（自由記述） ※中間目標（障害福祉計画の2年目）を踏まえて評価すること		
福祉職の人材確保に係る活動、入職数年目程度の職員を対象とした現場向け職員研修、強度行動障害支援者養成研修等を実施している。 また、令和6年度、7年度にかけて、協議会地域づくり部会を中心に個別の事業所単独での活動が困難な福祉職員全体の人材確保に係るイベントを開催している。	福祉職の人材確保に係る活動、入職数年目程度の職員を対象とした現場向け職員研修、強度行動障害支援者養成研修等を実施している。 また、令和6年度、7年度にかけて、協議会地域づくり部会を中心に個別の事業所単独での活動が困難な福祉職員全体の人材確保に係るイベントを開催している。	福祉職の人材確保に係る活動、入職数年目程度の職員を対象とした現場向け職員研修、強度行動障害支援者養成研修等を実施している。 また、令和6年度、7年度にかけて、協議会地域づくり部会を中心に個別の事業所単独での活動が困難な福祉職員全体の人材確保に係るイベントを開催している。	福祉職の人材確保に係る活動、入職数年目程度の職員を対象とした現場向け職員研修、強度行動障害支援者養成研修等を実施している。 また、令和6年度、7年度にかけて、協議会地域づくり部会を中心に個別の事業所単独での活動が困難な福祉職員全体の人材確保に係るイベントを開催している。	
◇今後の対応等（自由記述） 人材確保・育成に係る活動を継続的に展開していく。また、事業所が相互に連携することで、急な人員不足に対しても対応できるような仕組みづくりについて、当初の体制構築に係るキックオフ支援として取り組んでいく。		◇今後の対応等（自由記述） 人材確保・育成に係る活動を継続的に展開していく。また、事業所が相互に連携することで、急な人員不足に対しても対応できるような仕組みづくりについて、当初の体制構築に係るキックオフ支援として取り組んでいく。		

## II. 地域生活支援拠点等の運営状況に関する評価指標

(g) 【拠点等の運営状況】 地域住民に対する周知・広報ならび に関係機関との連携体制の構築	【拠点等の運営状況】 の整備や運用に関する目標 ※目指している姿・目標	障害福祉計画の1年目 (令和6年度) ※できる限り数値目標も	障害福祉計画の2年目 (令和7年度) ※できる限り数値目標も	障害福祉計画の3年目 (令和8年度) ※できる限り数値目標も
	障がい当事者が拠点等の概要を知り、安心して生活することができている。	協議会に参加している関係団体や市HPをとおして広報等を行っている。	協議会に参加している関係団体や市HPをとおして広報等を行っている。	協議会に参加している関係団体や市HPをとおして広報等を行っている。
コアメンバー（整備主体である市町村の担当者や拠点コーディネーター、地域生活支援拠点等に位置付けられている機関の管理者等）による自己評価		協議会等の会議体に参加している障害者等や家族、地域の関係者などによる評価（協議会等による評価）		
◇充足度（十分できている/一定程度できている/全くできていない） プルダウン選択☞ <b>一定程度できている</b> ※様式2の詳細の評価を踏まえて評価すること		◇充足度（十分できている/一定程度できている/全くできていない） プルダウン選択☞ <b>一定程度できている</b> ※様式2の詳細の評価を踏まえて評価すること		
◇現状・課題に係る評価（自由記述） ※中間目標（障害福祉計画の2年目）を踏まえて評価すること		◇現状・課題に係る評価（自由記述） ※中間目標（障害福祉計画の2年目）を踏まえて評価すること		
拠点等に係る概念はわかりづらい側面があり、周知が図られているとは言い難い。 これについて、拠点コーディネーターの事業所巡回を通して徐々に拠点の概念の浸透を図っている。	拠点等に係る概念はわかりづらい側面があり、周知が図られているとは言い難い。 これについて、拠点コーディネーターの事業所巡回や家族会での研修などを通して徐々に拠点の概念の浸透を図っている。	拠点等に係る概念はわかりづらい側面があり、周知が図られているとは言い難い。 これについて、拠点コーディネーターの事業所巡回や家族会での研修などを通して徐々に拠点の概念の浸透を図っている。	拠点等に係る概念はわかりづらい側面があり、周知が図られているとは言い難い。 これについて、拠点コーディネーターの事業所巡回や家族会での研修などを通して徐々に拠点の概念の浸透を図っている。	
◇今後の対応等（自由記述） 拠点等の概念を周知するのではなく、関係する各事業等への広報に努めることで、半田市の障がい児者支援の認知を図っていく。		◇今後の対応等（自由記述） 拠点コーディネーターの事業所巡回や家族会への研修等、様々な機会を通して継続的に周知を図っていく。		

### Ⅲ. 地域生活支援拠点等の認定に係る指針

現時点において、地域生活支援拠点等の各機能については一定程度確保ができている状況にある。  
ただし、重度者を含む緊急時の対応先については依然として限定され、感染症の流行による受け入れ制限も想定されることから、緊急時の対応が可能な短期入所事業所（短期入所併設の共同生活援助含む）を想定し、拠点認定を進めていくこととする。

備考欄：地域生活への移行に関する第7期障害福祉計画の成果目標（計画期間が終了する令和8年度末の目標）

◆令和4年度末時点の施設入所者のうち、地域生活への移行者数（国の指針：令和4年度末施設入所者の6%以上）

（灰色部分にご記入ください）

令和4年度（2022年度）末時点の施設入所者数（A）	49人
【目標値】令和8年度（2026年度）末時点の地域生活移行者数（B）	5人
令和4年度末時点の施設入所者のうち、地域生活移行者の割合（B/A）	10.2%

目標達成のための方策	入所者への定期的な面談等を通して地域生活に向けた意向確認を行い、地域生活体験の活用など新たな生活を具体的にイメージしていくための情報発信を行う。
------------	--

	令和6年度（2024年度）	令和7年度（2025年度）	令和8年度（2026年度）
【実績値】地域生活移行者数（C）	1人	人	
【実績値】地域生活移行者数の割合（C/A）	2.0%	0.0%	0.0%
【実績値】地域生活移行者数の累積値（D）	1人	1人	1人
【実績値】地域生活移行者数の累積値に占める割合（D/A）	2.0%	2.0%	2.0%

◆令和4年度末時点と比較した施設入所者の減少数（国の指針：令和4年度末施設入所者の5%以上削減）

令和4年度（2022年度）末時点の施設入所者数（A）	49人
【目標値】令和8年度（2026年度）末時点の施設入所者の減少見込数（B）	6人
令和4年度末時点の施設入所者のうち、施設入所者の減少見込の割（B/A）	12.2%

目標達成のための方策	入所者への定期的な面談等を通して地域生活に向けた意向確認を行い、地域生活体験の活用など新たな生活を具体的にイメージしていくための情報発信を行う
------------	---

	令和6年度（2024年度）	令和7年度（2025年度）	令和8年度（2026年度）
【実績値】施設入所者の減少数（C）	3人	4人	
【実績値】施設入所者の減少割合（C/A）	6.1%	8.2%	0.0%
【実績値】施設入所者の減少数の累積値（D）	3人	7人	7人
【実績値】施設入所者の減少数の累積値に占める割合（D/A）	6.1%	14.3%	14.3%

◆精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

630調査	令和4年（2022年）	令和5年（2023年）	令和6年（2024年）
精神病床における急性期・回復期・慢性期入院患者数（合計）	217人	211人	200人
3ヶ月未満（急性期）	45人	46人	38人
	（うち）65歳未満	24人	25人
	（うち）65歳以上	21人	21人
3ヶ月以上1年未満	29人	21人	28人
	（うち）65歳未満	12人	14人
	（うち）65歳以上	17人	7人
1年以上	143人	144人	134人
	（うち）65歳未満	70人	71人
	（うち）65歳以上	73人	73人

※実績値の記入方法

- インターネットで「リムラッド」を検索し、ReMHRAD - 地域精神保健福祉資源分析データベース (<https://remhrad.jp/>) にアクセスする。
- トップページで「在・退院者の状況」>「在院」を選択。都道府県を選択し、「自治体を指定」で自治体を選択する。
- 「年齢区分」で65歳未満/65歳以上、入院期間をそれぞれ選択すると各期間での入院者数が示される。

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」についての目標値等	協議の場の開催回数3回、令和8年度中の精神障がい者の地域移行支援利用者数14名、地域定着支援利用者数30名、共同生活援助利用者数49名、自立生活援助17名、生活訓練10名
※地域移行支援給付目標値、協議の場の開催回数等、貴自治体の目標内容を記載してください。	